

第4章

高齢者保健福祉サービス等の実施目標

1 基礎的な指標の将来推計

1-1 人口推計

平成 26 年度までの人口推計は、以下のとおりです。

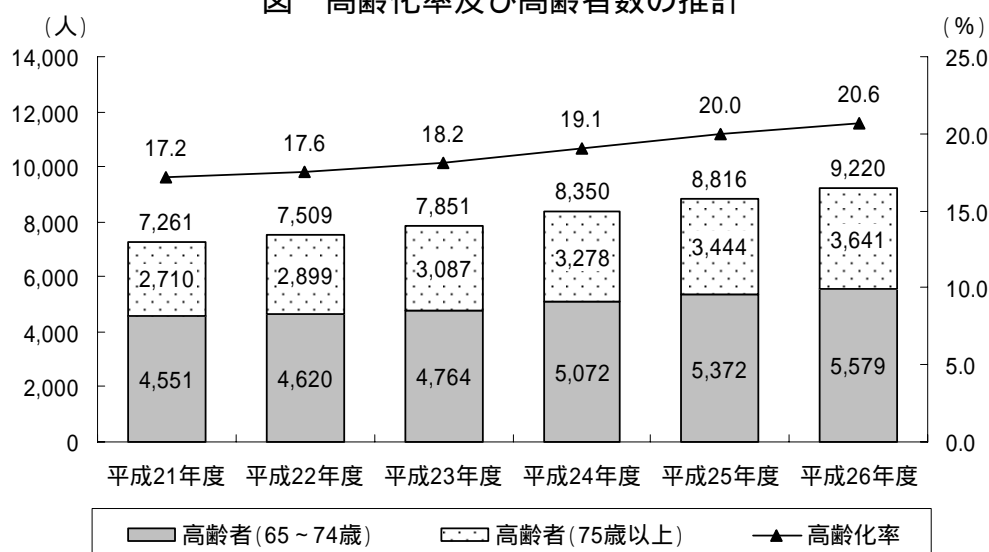
高齢者人口は増加傾向にあり、平成 23 年度の高齢者数は 7,851 人、平成 26 年度の高齢者数は 9,220 人となることが見込まれます。

前期高齢者（65～74 歳）及び後期高齢者（75 歳以上）の人口の推移をみると、後期高齢者数はほぼ直線的に増加していくことが見込まれます。前期高齢者数は平成 21 年度から 23 年度にかけては緩やかに増加し、その後は後期高齢者以上の伸びで増加していくことが見込まれます。

表 平成 26 年度までの人口推計 (人)

年齢区分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
総人口数	42,250	42,742	43,240	43,730	44,190	44,659
0～14 歳	7,449	7,496	7,515	7,521	7,485	7,417
15～64 歳	27,540	27,737	27,874	27,859	27,889	28,022
15～39 歳	14,224	14,008	13,810	13,670	13,570	13,525
40～64 歳	13,316	13,729	14,064	14,189	14,319	14,497
65 歳以上	7,261	7,509	7,851	8,350	8,816	9,220
65～74 歳	4,551	4,620	4,764	5,072	5,372	5,579
75 歳以上	2,710	2,889	3,087	3,278	3,444	3,641

図 高齢化率及び高齢者数の推計



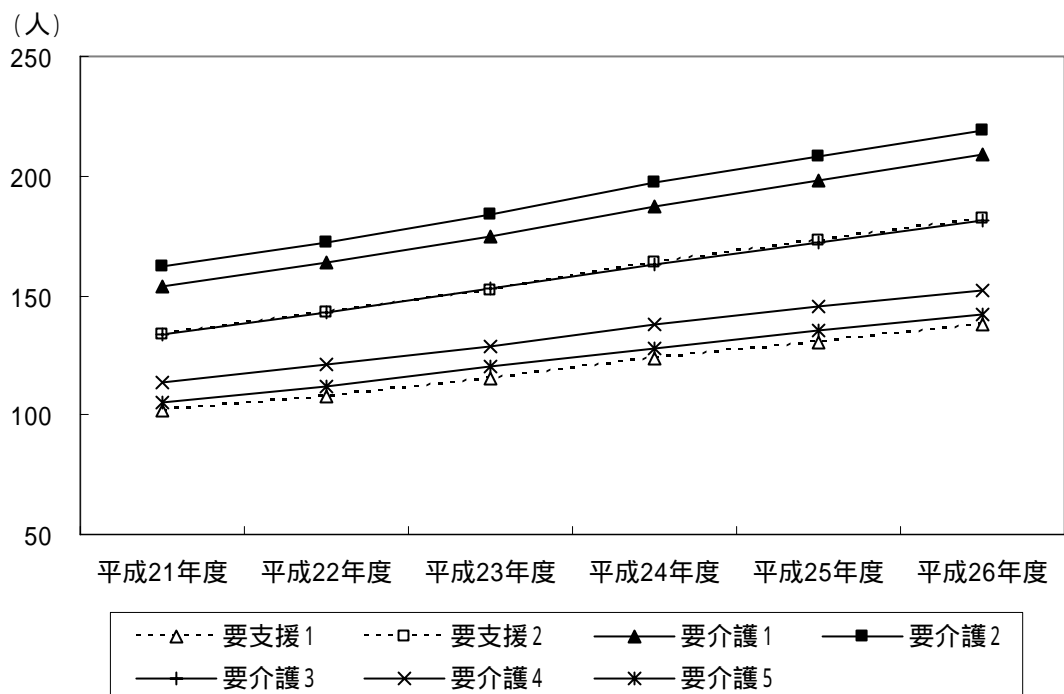
1-2 サービス対象者等の推計

介護保険サービスの対象者（要介護等認定者）数の推計は、以下のとおりです。
 認定者数は、どの要介護（要支援）度においても増加することが見込まれており、
 平成 23 年度の認定者数は 1,028 人、平成 26 年度の認定者数は 1,223 人になると見
 込まれます。

表 平成 26 年度までの要介護等認定者数の推計 (人)

区分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
要支援 1	102	108	115	124	130	138
要支援 2	134	143	152	164	173	182
要介護 1	154	164	175	187	198	209
要介護 2	162	172	184	197	208	219
要介護 3	134	143	153	163	172	181
要介護 4	114	121	129	138	145	152
要介護 5	105	112	120	128	135	142
計	905	963	1,028	1,101	1,161	1,223

図 要介護等別認定者数の推計



2 各サービスの概要と実施目標

2-1 高齢者福祉サービス

緊急通報システム事業

65歳以上のひとり暮らし高齢者、ひとり暮らしの重度身体障害者で、緊急通報システムが必要な方およびシルバーハウジング入居者に対し、急病や事故などの緊急時に尾三消防本部と直接連絡ができる緊急通報装置を設置し、迅速かつ的確に対応できる体制を整備しています。

平成19年度の利用状況は、新規設置台数31台、設置済台数157台となっています。

ひとり暮らし高齢者の世帯が増加傾向にあることから今後のニーズが見込まれており、機器の更新分も含めて、計画的な整備を進めていきます。

表 緊急通報システム事業の利用状況

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度見込
新規設置台数(台)	24	31	19
設置済台数(台)	141	157	165

表 緊急通報システム事業の実施目標

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
新規設置台数(台)	24	24	24
設置済台数(台)	180	195	210

高齢者タクシー料金助成事業

一定の要件を満たす 75 歳以上の高齢者に対し、タクシーチケットを年間 24 枚まで交付し、通院や買い物等を目的とした外出の利便を図っています。

平成 19 年度までは、75 歳以上のひとり暮らしの高齢者すべてを対象としていましたが、ひとり暮らし高齢者以外に支援を必要とする高齢者が増加していることから見直しを行い、平成 20 年度からは、75 歳以上のみの世帯で自家用車等の交通手段を持たない、市町村民税非課税世帯を対象としました。

平成 19 年度の利用状況は、交付冊数 175 人、延べ利用回数 1,272 回となっています。

高齢者のみの世帯の増加が見込まれることから、今後のニーズの増大が予測されます。

表 高齢者タクシー料金助成事業の利用状況

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度見込
交付冊数（冊）	154	175	155
延べ利用回数（回）	1,219	1,272	1,163

表 高齢者タクシー料金助成事業の実施目標

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
交付冊数（冊）	170	180	185
延べ利用回数（回）	1,220	1,280	1,300

理髪サービス事業

居宅で療養している65歳以上の常時ねたきりの高齢者および外出に介助が必要な重度身体障害者を対象に、理髪券を交付し、出張等による理髪サービスを提供しています（年3回：5月、8月、11月）。

平成19年度の利用状況は、実利用者数26人、延べ利用者数62人となっています。

今後も在宅支援サービスの一つとして継続実施するとともに、サービスの周知に努めます。

表 理髪サービス事業の利用状況

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度見込
実利用者数（人）	28	26	22
延べ利用者数（人）	65	62	58

表 理髪サービス事業の実施目標

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
実利用者数（人）	23	23	23
延べ利用者数（人）	63	63	63

寝具洗濯乾燥サービス事業

65歳以上の常時ねたきりの高齢者や重度身体障害者の方を対象に、衛生的で安らかな生活を送れるよう、寝具洗濯乾燥サービスを提供しています。

平成19年度の実利用者数は1人となっています。

利用者数は少ない状況ですが、在宅支援サービスの一つとして継続実施し、サービスの周知に努めます。

表 寝具洗濯乾燥サービス事業の利用状況

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度見込
実利用者数（人）	1	1	1

表 寝具洗濯乾燥サービス事業の実施目標

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
実利用者数（人）	2	2	2

家庭介護支援事業

おむつを必要としている 65 歳以上の常時ねたきりの高齢者や認知症高齢者、重度心身障害者、難病の方を対象に、紙おむつ等を支給し、経済的負担の軽減と高齢者等の在宅生活の継続・向上を図っています。

平成 19 年度の受給者数は 63 人となっています。

今後もサービスの周知を進めながら事業を継続的に実施していきます。

表 家庭介護支援事業の利用状況

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度見込
受給者数（人）	53	63	70

表 家庭介護支援事業の実施目標

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
受給者数（人）	75	75	75

ひとり暮らし高齢者等ヘルパー派遣事業

介護保険の給付対象とならない 65 歳以上のひとり暮らし高齢者、シルバーハウジング入居者、難病患者の方で、日常生活を営むのに支障があり生活援助員の派遣が必要な人に、家事援助を行い生活の安定を図るサービスを実施しています。

平成 19 年度の実利用者数は 9 人となっています。

対象者が限られているサービスですが、今後のひとり暮らし高齢者の増加からニーズが高まる可能性もあり、継続して実施していきます。

表 ひとり暮らし高齢者等ヘルパー派遣事業の利用状況

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度見込
実利用者数（人）	9	9	9

表 ひとり暮らし高齢者等ヘルパー派遣事業の実施目標

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
実利用者数（人）	9	9	9

福祉用具の貸出し

介護保険の対象とならない人に対し、必要に応じて車いすの短期間の貸出しを東郷町社会福祉協議会で行っています。貸出し期間は原則 2 週間までで、利用料は無料です。

平成 19 年度の車いす貸出回数は 54 回となっています。

表 福祉用具の貸出しの利用状況

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度見込
車いす貸出回数(回)	52	54	70

表 福祉用具の貸出しの実施目標

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
車いす貸出回数(回)	70	70	70

養護老人ホーム

養護老人ホームは、家庭環境や経済上の理由により、家庭で生活することが困難な高齢者が入所する施設です。

現在、愛知県内の養護老人ホームに 2 人入所しています。

高齢者が必要に応じて利用できるよう、広域的な連携により施設の確保を図ります。

表 養護老人ホームの利用状況

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度見込
入所者数(人)	2	2	2

表 養護老人ホームの実施目標

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
入所者数(人)	2	2	2

2-2 介護保険サービス

1 居宅サービス

訪問介護（ホームヘルプサービス）

要介護者等の家庭に訪問介護員（ホームヘルパー）を派遣し、家事援助、介護、助言など、日常生活の様々な手助けを行います。

平成 19 年度の年間の利用状況は、訪問介護の利用者数が 1,380 人、介護予防訪問介護の利用者数が 432 人となっています。

居宅サービスの中では、福祉用具貸与、通所リハビリテーションに次いで利用者数の多いサービスであり、今後も利用の増加を見込んでいます。

表 訪問介護の利用状況

区 分		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度見込
訪問介護	利用回数（回）	18,780	18,300	21,768
	利用者数（人）	1,416	1,380	1,573
介護予防訪問介護	利用者数（人）	468	432	517

表 訪問介護の実施目標

区 分		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
訪問介護	利用回数（回）	23,345	25,209	27,172
	利用者数（人）	1,691	1,830	1,976
介護予防訪問介護	利用者数（人）	594	640	682

訪問入浴介護

自宅の浴槽で入浴困難な要介護者等の居宅を訪問し、移動浴槽を居宅に持ち込んで入浴の介護を行います。

平成 19 年度の年間の利用状況は、訪問入浴介護の利用者数が 192 人となっています。また、介護予防訪問入浴介護の利用者はありませんでした。

重度の要介護者の利用が多いサービスであり、今後も重度の要介護者数の増加に伴い利用が増加していくものと見込んでいます。

表 訪問入浴介護の利用状況

区 分		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度見込
訪問入浴介護	利用回数（回）	1,080	1,260	1,778
	利用者数（人）	168	192	250

表 訪問入浴介護の実施目標

区 分		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
訪問入浴介護	利用回数（回）	2,063	2,217	2,375
	利用者数（人）	281	301	322

訪問看護

病状が安定している要介護者等を対象に、主治医の指示に基づいて、訪問看護ステーションや病院・診療所の看護師等が居宅を訪問し、療養上の世話や必要な診療の補助を行います。

平成 19 年度の年間の利用状況は、訪問看護の利用者数が 588 人、介護予防訪問看護の利用者数が 60 人となっています。

平成 18 年度から 19 年度にかけて利用が大幅に増えており、今後もこの傾向が続くものとして、利用の増加を見込んでいます。

表 訪問看護の利用状況

区 分		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度見込
訪問看護	利用回数（回）	2,904	3,396	3,970
	利用者数（人）	516	588	685
介護予防訪問看護	利用回数（回）	120	252	313
	利用者数（人）	24	60	68

表 訪問看護の実施目標

区 分		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
訪問看護	利用回数（回）	4,290	4,639	5,004
	利用者数（人）	741	802	866
介護予防訪問看護	利用回数（回）	332	357	380
	利用者数（人）	72	78	83

訪問リハビリテーション

病状が安定している要介護者等を対象に、主治医の指示に基づいて、理学療法士・作業療法士が居宅を訪問して、必要なリハビリテーションを行います。

平成 19 年度の年間の利用状況は、訪問リハビリテーションの利用者数が 6 人、介護予防訪問リハビリテーションの利用者数が 4 人となっています。

利用者は少ないものの、安定して利用が生じているサービスであり、今後も一定量の利用を見込みます。

表 訪問リハビリテーションの利用状況

区 分		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度見込
訪問リハビリテーション	利用日数（日）	41	31	72
	利用者数（人）	13	6	24
介護予防訪問リハビリテーション	利用日数（日）	31	22	122
	利用者数（人）	7	4	22

表 訪問リハビリテーションの実施目標

区 分		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
訪問リハビリテーション	利用日数（日）	72	108	108
	利用者数（人）	24	36	36
介護予防訪問リハビリテーション	利用日数（日）	146	176	197
	利用者数（人）	26	32	36

居宅療養管理指導

通院が困難な要介護者等を対象に、病院・診療所の医師・歯科医師や薬局の薬剤師等が自宅を訪問し、療養上の管理および指導を行います。

平成 19 年度の年間の利用状況は、居宅療養管理指導の利用者数が 360 人、介護予防居宅療養管理指導の利用者数が 36 人となっています。

安定した利用のあるサービスであり、今後も若干の利用の増加を見込みます。

表 居宅療養管理指導の利用状況

区 分		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度見込
居宅療養管理指導	利用者数（人）	348	360	372
介護予防 居宅療養管理指導	利用者数（人）	12	36	36

表 居宅療養管理指導の実施目標

区 分		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
居宅療養管理指導	利用者数（人）	396	432	468
介護予防 居宅療養管理指導	利用者数（人）	48	48	60

通所介護（デイサービス）

デイサービスセンター等に通所する要介護者等に対し、日常生活訓練、健康チェック、食事、入浴等のサービスを日帰りで提供し、利用者の心身機能の維持と社会的孤立感の解消や、家族の身体的・精神的負担の軽減を図ります。

平成 19 年度の年間の利用状況は、通所介護の利用者数が 960 人、介護予防通所介護の利用者数が 384 人となっています。

中・軽度者を中心として利用の多いサービスであり、介護予防通所介護では平成 18 年度から 19 年度にかけて利用の減少はあるものの、居宅サービスの中の代表的なサービスとして今後も介護給付・予防給付ともに増加を見込みます。

表 通所介護の利用状況

区 分		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度見込
通所介護	利用回数（回）	8,568	10,536	13,005
	利用者数（人）	816	960	1,100
介護予防通所介護	利用者数（人）	420	384	472

表 通所介護の実施目標

区 分		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
通所介護	利用回数（回）	14,187	15,366	16,604
	利用者数（人）	1,199	1,299	1,405
介護予防通所介護	利用者数（人）	554	599	639

通所リハビリテーション（デイケア）

老人保健施設や医療機関等に通所する要介護者等に対し、食事や入浴、機能訓練等のサービスを日帰りで提供します。

平成 19 年度の年間の利用状況は、通所リハビリテーションの利用者数が 1,464 人、介護予防通所リハビリテーションの利用者数が 492 人となっています。

居宅サービスの中で福祉用具貸与に次いで利用者数の多いサービスであり、今後も利用の増加を見込みます。

表 通所リハビリテーションの利用状況

区 分		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度見込
通所リハビリテ ーション	利用回数（回）	14,748	13,440	16,242
	利用者数（人）	1,632	1,464	1,735
介護予防通所リハ ビリテーション	利用者数（人）	336	492	547

表 通所リハビリテーションの実施目標

区 分		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
通所リハビリテ ーション	利用回数（回）	18,115	19,753	21,482
	利用者数（人）	1,929	2,090	2,259
介護予防通所リハ ビリテーション	利用者数（人）	582	628	669

短期入所生活介護（ショートステイ）

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）や老人短期入所施設等へ短期間入所する要介護者等に、入浴・排せつ・食事等の介護、その他の日常生活上の世話や機能訓練等のサービスを提供します。

平成 19 年度の年間の利用状況は、短期入所生活介護の利用者数が 528 人、介護予防短期入所生活介護の利用者数が 12 人となっています。

居宅サービスにおける主要事業として安定した利用があり、今後も利用の増加を見込みます。

表 短期入所生活介護の利用状況

区 分		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度見込
短期入所生活介護	利用日数（日）	3,564	4,296	5,525
	利用者数（人）	432	528	638
介護予防 短期入所生活介護	利用日数（日）	624	84	258
	利用者数（人）	84	12	38

表 短期入所生活介護の実施目標

区 分		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
短期入所生活介護	利用日数（日）	6,071	6,589	7,130
	利用者数（人）	699	756	817
介護予防 短期入所生活介護	利用日数（日）	524	569	606
	利用者数（人）	78	84	89

短期入所療養介護（ショートステイ）

介護老人保健施設や介護療養型医療施設等へ短期間入所する要介護者等に、看護・医学的管理下の介護、機能訓練等の必要な医療や日常生活の世話をを行います。

平成 19 年度の年間の利用状況は、短期入所療養介護の利用者数が 204 人、介護予防短期入所療養介護の利用者数が 12 人となっています。

居宅サービスにおける主要事業として安定した利用があり、今後も利用の増加を見込みます。

表 短期入所療養介護の利用状況

区 分		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度見込
短期入所療養介護	利用日数（日）	1,512	1,752	2,274
	利用者数（人）	264	204	297
介護予防 短期入所療養介護	利用日数（日）	0	84	106
	利用者数（人）	0	12	15

表 短期入所療養介護の実施目標

区 分		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
短期入所療養介護	利用日数（日）	2,864	3,142	3,440
	利用者数（人）	379	409	441
介護予防 短期入所療養介護	利用日数（日）	126	153	179
	利用者数（人）	18	22	26

特定施設入居者生活介護

有料老人ホーム等に入所している要介護者が介護サービス計画により、入浴、排せつ、食事等の介護、生活等に関する相談・助言等の日常生活上の世話、機能訓練および療養上の世話等を受けるサービスです。

平成 19 年度の年間の利用状況は、特定施設入居者生活介護の利用者数が 216 人、介護予防特定施設入居者生活介護の利用者数が 96 人となっています。

施設の現在の供給体制を保ち、平成 20 年度の利用実績を今後も維持していくものとして見込みます。

表 特定施設入居者生活介護の利用状況

区 分		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度見込
特定施設入居者生活介護	利用者数（人）	156	216	252
介護予防特定施設入居者生活介護	利用者数（人）	48	96	96

表 特定施設入居者生活介護の実施目標

区 分		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
特定施設入居者生活介護	利用者数（人）	252	252	252
介護予防特定施設入居者生活介護	利用者数（人）	96	96	96

福祉用具貸与

心身の機能が低下し日常生活に支障のある要介護者等に対し、日常生活上の便宜を図るため、特殊ベッド、エアマット、車いす等の貸与を行います。

平成 19 年度の年間の利用状況は、福祉用具貸与の利用者数が 1,728 人、介護予防福祉用具貸与の利用者数が 312 人となっています。

居宅サービスの中で最も利用者数の多いサービスであり、月ごとにばらつきはありながらも年間の利用量は増加する傾向にあります。今後も適正な利用状況のチェックを図りながら、安定した利用の増加を見込みます。

表 福祉用具貸与の利用状況

区 分		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度見込
福祉用具貸与	利用者数（人）	1,668	1,728	2,047
介護予防 福祉用具貸与	利用者数（人）	204	312	343

表 福祉用具貸与の実施目標

区 分		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
福祉用具貸与	利用者数（人）	2,232	2,444	2,674
介護予防 福祉用具貸与	利用者数（人）	404	436	464

特定福祉用具販売

心身の機能が低下し日常生活に支障のある要介護者等に対し、入浴、排せつ時等に必要な福祉用具等の購入費を支給するサービスです。

平成 19 年度の年間の利用状況は、特定福祉用具販売の利用者数が 71 人、特定介護予防福祉用具販売の利用者数が 18 人となっています。

利用者数は少ないながらも安定した利用のあるサービスであり、今後も若干の利用増を見込みます。

表 特定福祉用具販売の利用状況

区 分		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度見込
特定福祉用具販売	利用者数（人）	61	71	60
特定介護予防福祉用具販売	利用者数（人）	15	18	36

表 特定福祉用具販売の実施目標

区 分		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
特定福祉用具販売	利用者数（人）	72	84	96
特定介護予防福祉用具販売	利用者数（人）	36	48	48

住宅改修

手すりの取り付けや段差解消等の小規模な住宅改修を行う場合に、その費用を支給します。

平成 19 年度の年間の利用状況は、住宅改修の利用者数が 62 人、介護予防住宅改修の利用者数が 19 人となっています。

月ごとにばらつきはありながらも安定した利用のあるサービスであり、今後も若干の利用増を見込みます。

表 住宅改修の利用状況

区 分		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度見込
住宅改修	利用者数（人）	61	62	72
介護予防住宅改修	利用者数（人）	25	19	60

表 住宅改修の実施目標

区 分		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
住宅改修	利用者数（人）	84	96	108
介護予防住宅改修	利用者数（人）	72	84	96

居宅介護支援・介護予防支援

在宅サービス等を適切に利用できるように、要介護者の依頼を受け、介護サービス計画の作成、在宅サービス事業者等との連絡調整や介護保険施設への紹介等を行います。

平成 19 年度の年間の利用状況は、居宅介護支援の利用者数が 3,588 人、介護予防支援の利用者数が 1,344 人となっています。

居宅サービスの受給者数の増加にしたいがい、今後も利用の増加を見込みます。ケアマネジャー等の職員について質量ともに維持・向上を図っていきます。

表 居宅介護支援・介護予防支援の利用状況

区 分		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度見込
居宅介護支援	利用者数（人）	3,804	3,588	4,084
介護予防支援	利用者数（人）	1,272	1,344	1,481

表 居宅介護支援・介護予防支援の実施目標

区 分		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
居宅介護支援	利用者数（人）	4,387	4,754	5,140
介護予防支援	利用者数（人）	1,574	1,700	1,811

表 居宅サービス提供事業所（平成 20 年 4 月現在）

【訪問介護（ホームヘルプサービス）】

No.	所在地	事業所名
1	東郷町	J A あいち尾東訪問介護センター
2	東郷町	東郷町社会福祉協議会指定訪問介護事業所
3	東郷町	もみの木訪問介護事業所
4	東郷町	あしすと訪問介護事業所
5	日進市	はじめの一步訪問介護事業所
6	日進市	あんじゅの森
7	日進市	サンライフヘルパーステーション
8	日進市	（有）グッドライフサポート
9	長久手町	ハートフルハウス訪問介護事業所ひなたぼっこ
10	長久手町	愛知たいようの杜ヘルパーステーションひだまり
11	名古屋市天白区	ヘルパーステーション平針なみき
12	名古屋市天白区	チェリッシュケアセンター
13	三好町	みよしの里ホームヘルパー

【訪問入浴介護】

No.	所在地	事業所名
1	長久手町	（有）ハートフルハウス
2	名古屋市緑区	（株）福祉の里名古屋鳴海営業所
3	豊田市	アサヒサンクリーン在宅介護センター豊田

【訪問看護】

No.	所在地	事業所名
1	東郷町	東郷町国民健康保険東郷診療所訪問看護ステーション
2	日進市	訪問看護ステーションえまい
3	豊明市	沓掛訪問看護ステーション
4	長久手町	愛知たいようの杜訪問看護ステーションふれあい

【訪問リハビリテーション】

No.	所在地	事業所名
1	日進市	看護ステーションえまい
2	日進市	梅森クリニック

【通所介護（デイサービス）】

No.	所在地	事業所名
1	東郷町	東郷町社会福祉協議会指定通所介護事業所
2	東郷町	中部介護 アウト・オン・ア・リム
3	東郷町	あしすと通所介護事業所
4	東郷町	おおきなくすの木
5	東郷町	エンジョイハウスにこここ
6	東郷町	イーストヴィレッジ
7	日進市	日進ホーム通所介護事業所
8	日進市	デイサービスセンターあんじゅの森
9	日進市	小規模デイサービスさくらの家
10	日進市	デイサービスセンターさんあい
11	日進市	デイサービスはじめの一步
12	豊明市	ひまわりの丘デイサービスセンター
13	豊明市	山ノ田の家
14	豊明市	通所介護なごみ
15	名古屋市天白区	デイサービスセンター平針なみき
16	三好町	まんまるみよし

【通所リハビリテーション（デイケア）】

No.	所在地	事業所名
1	東郷町	老人保健施設和合の里
2	東郷町	デイケアいぶき
3	東郷町	東郷春木デイケアセンター
4	日進市	梅森クリニック
5	日進市	日進老人保健施設
6	日進市	老人保健施設愛泉館
7	日進市	富田整形外科通所リハビリテーション
8	豊明市	やまだクリニックデイケアセンター
9	豊明市	豊明老人保健施設
10	豊明市	豊明第二老人保健施設
11	三好町	三好老人保健施設
12	名古屋市緑区	ひかり老人保健施設
13	名古屋市緑区	まこと老人保健施設
14	名古屋市天白区	介護老人保健施設メディコ平針

【短期入所生活介護（ショートステイ）】

No.	所在地	事業所名
1	東郷町	愛厚ホーム東郷苑
2	東郷町	イーストヴィレッジ
3	日進市	日進ホーム短期入所生活介護事業所
4	日進市	特別養護老人ホームのぞみ
5	豊明市	特別養護老人ホーム豊明苑
6	豊明市	勅使苑ショートステイサービス
7	長久手町	愛知たいようの杜
8	大府市	デイパーク大府短期入所事業所

【短期入所療養介護（ショートステイ）】

No.	所在地	事業所名
1	東郷町	老人保健施設和合の里
2	日進市	日進老人保健施設
3	日進市	介護老人保健施設ふくゆう
4	日進市	老人保健施設愛泉館
5	豊明市	豊明老人保健施設
6	豊明市	豊明第二老人保健施設
7	豊明市	桶狭間病院
8	名古屋市緑区	ひかり老人保健施設
9	名古屋市緑区	まこと老人保健施設
10	名古屋市緑区	老人保健施設みどり
11	名古屋市天白区	介護老人保健施設メディコ平針

2 施設サービス

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

身体上または精神上著しい障害があるために常時介護を必要とし、家庭において適切な介護を受けることが困難な要介護者が入所する施設です。

平成 19 年度の年間の利用状況は、利用者数が 1,248 人となっています。

第 4 期中は施設の新規整備計画はなく、若干の利用増を見込んでいます。

表 介護老人福祉施設の利用状況

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度見込
利用者数（人）	1,188	1,248	1,236

表 介護老人福祉施設の実施目標

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
利用者数（人）	1,284	1,332	1,380

介護老人保健施設（老人保健施設）

病状が安定している要介護者に対し、看護、リハビリテーション、介護を中心とした医療ケアと日常生活サービスを一体的に提供し、家庭復帰を目的とした施設です。

平成 19 年度の年間の利用状況は、利用者数が 900 人となっています。

平成 19 年度から 20 年度にかけては利用者数が減少しましたが、要介護者数の増加・重度化に伴い需要が増えるサービスであり、今後は若干の利用増を見込んでいます。

表 介護老人保健施設の利用状況

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度見込
利用者数（人）	864	900	840

表 介護老人保健施設の実施目標

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
利用者数（人）	888	912	960

介護療養型医療施設

治療だけでなく、長期にわたって療養や介護を必要とする要介護者が入院する施設です。

平成 19 年度の年間の利用状況は、利用者数が 96 人となっています。

このサービスは、平成 23 年度末までに廃止される予定です。

表 介護療養型医療施設の利用状況

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度見込
利用者数（人）	72	96	84

表 介護療養型医療施設の実施目標

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
利用者数（人）	84	84	84

表 施設・居住系サービス提供事業所（平成 20 年 4 月現在）

【介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）】

No.	所在地	事業所名
1	東郷町	愛厚ホーム東郷苑
2	東郷町	イーストヴィレッジ
3	日進市	日進ホーム
4	日進市	のぞみ
5	豊明市	豊明苑
6	豊明市	勅使苑
7	長久手町	愛知たいようの杜

【介護老人保健施設（老人保健施設）】

No.	所在地	事業所名
1	東郷町	老人保健施設和合の里
2	日進市	老人保健施設愛泉館
3	日進市	日進老人保健施設
4	日進市	介護老人保健施設ふくゆう
5	豊明市	豊明老人保健施設
6	豊明市	豊明第二老人保健施設
7	名古屋市緑区	ひかり老人保健施設
8	名古屋市緑区	まこと老人保健施設
9	名古屋市緑区	老人保健施設みどり
10	名古屋市天白区	介護老人保健施設メディコ平針
11	名古屋市天白区	老人保健施設しおがま
12	名古屋市天白区	天白老人保健施設
13	名古屋市名東区	名東老人保健施設
14	名古屋市守山区	老人保健施設太陽の森
15	三好町	三好老人保健施設
16	豊田市	老人保健施設かずえの郷

【介護療養型医療施設】

No.	所在地	事業所名
1	日進市	福友会福友病院
2	名古屋市天白区	並木病院
3	名古屋市天白区	東樹会病院

【ケアハウス】

No.	所在地	事業所名
1	東郷町	東郷春木ケアハウス
2	日進市	ケアハウス寿老苑
3	日進市	ケアハウス日進ホーム
4	豊明市	ケアハウス勅使
5	長久手町	ケアハウスゴジカラ村
6	三好町	ケアハウス寿睦苑

【有料老人ホーム等】

No.	所在地	事業所名
1	東郷町	あしすと
2	日進市	ハロリアあいち
3	日進市	シルバーホームまきば
4	日進市	リバーサイドケア赤池
5	豊明市	ケアタウン豊明
6	名古屋市緑区	L a P l a c e 鶴が沢
7	名古屋市緑区	L a P l a c e 青山
8	名古屋市緑区	サニーベイルイン鳴海

3 地域密着型サービス

夜間対応型訪問介護

居宅において24時間安心して生活できるように、夜間の定期的な巡回訪問介護と、通報による随時対応の訪問介護とを組み合わせるサービスです。

第3期中はサービス提供事業者がなく、利用がありませんでした。

第4期中のサービス提供予定は計画上ありませんが、今後の要介護者のニーズにしたいがい、基盤整備に努めます。

認知症対応型通所介護

認知症の状態にある要介護者等について、小規模で家庭的な環境において、食事等の日常生活上の世話や、生活に関する相談・助言、機能訓練を行うサービスです。

第3期中はサービス提供事業者がなく、利用がありませんでした。

第4期中のサービス提供予定は計画上ありませんが、今後の要介護者のニーズにしたいがい、基盤整備に努めます。

小規模多機能型居宅介護

「通い」を中心として、要介護者等の様態や希望に応じて、随時「訪問」「泊まり」を組み合わせるサービスを提供することで、在宅での生活継続を支援します。

第3期中はサービス提供事業者がなく、利用がありませんでした。

第4期中のサービス提供予定は計画上ありませんが、今後の要介護者のニーズにしたいがい、基盤整備に努めます。

認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

認知症の状態にある要介護者について、共同生活を営むべき住居において、入浴・排せつ・食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練を行うサービスです。

平成 19 年度の年間の利用状況は、利用者数が 216 人となっています。

第 4 期中の施設の新規整備計画はなく、今後も現在の利用の維持を見込みます。

表 認知症対応型共同生活介護の利用状況

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度見込
利用者数（人）	204	216	216

表 認知症対応型共同生活介護の実施目標

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
利用者数（人）	216	216	216

地域密着型特定施設入居者生活介護

有料老人ホーム等であって、その入居者が要介護者、その配偶者等の者に限られる介護専用特定施設（定員 30 人未満）において、地域密着型特定サービス計画に基づき、入浴・排せつ・食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話を行うサービスです。

第 3 期中はサービス提供事業者がなく、利用実績がありませんでした。

第 4 期中のサービス提供予定は計画上ありませんが、今後の要介護者のニーズにしたい、基盤整備に努めます。

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

特別養護老人ホーム（定員 30 人未満）において、地域密着型施設サービスに基づき、入浴・排せつ・食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理および療養上の世話を行うサービスです。

第 3 期中はサービス提供事業者がなく、利用実績がありませんでした。

第 4 期中のサービス提供予定は計画上ありませんが、今後の要介護者のニーズにしたい、基盤整備に努めます。

4 介護保険サービス利用者数の推計

要介護等認定者数の推計をもとに、施設・居住系サービス、居宅サービス別の利用者数を推計します。

1) 施設・居住系サービス利用者数の推計

施設サービス及び居住系サービスの利用者数については、国の参酌標準として平成 26 年度の目標数値が示されています。要介護 2 以上の認定者数に対して施設サービス及び居住系サービスの利用者数の合計の割合が 37.0%以下となること、施設サービスの利用者数のうち要介護 4・5 の認定者数の割合を 70%以上とすることとされており、その設定の範囲内で見込んでいます。

施設サービス及び居住系サービスの利用者数の推計は、以下のとおりです。

表 施設サービス・居住系サービス利用者数の推計 (人)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
介護老人福祉施設	107	111	115
介護老人保健施設	74	76	80
介護療養型医療施設	7	7	7
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0
施設サービス利用者・計	188	194	202
認知症対応型共同生活介護	18	18	18
介護専用型特定施設入居者生活介護	0	0	0
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0
介護専用型以外特定施設入居者生活介護	21	21	21
介護予防特定施設入居者生活介護	8	8	8
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0
居住系サービス利用者・計	47	47	47

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
施設サービス利用者・計	204	209	217
居住系サービス利用者・計	47	47	47

表 施設サービス・居住系サービス利用者割合の推計

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
要介護 2 ～ 5 の認定者数 (人)	515	550	586
施設・居住系利用者数 (人)	206	212	220
利用者の割合 (%)	40.0	38.6	37.6
施設サービス利用者数 (人)	188	194	202
要介護 4 ・ 5 の利用者数 (人)	109	117	125
重度者割合 (%)	58.0	60.3	61.9

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
要介護 2 ～ 5 の認定者数 (人)	626	659	695
施設・居住系利用者数 (人)	222	227	235
利用者の割合 (%)	35.5	34.4	33.8
施設サービス利用者数 (人)	204	209	217
要介護 4 ・ 5 の利用者数 (人)	133	141	152
重度者割合 (%)	65.2	67.5	70.0

「施設・居住系利用者数」のうち、介護予防サービスおよび「介護専用型以外特定施設入居者生活介護」の利用者は、国の参酌標準（37.0%以内）算定の対象外として除外している。

2) 居宅サービス受給対象者数の推計

要介護等認定者数から施設・居住系サービス利用者数を減じた数を、居宅サービス等受給対象者数としています（サービス未利用者を含みます）。

また、平成 18・19 年度の実績からサービス利用率を設定し、居宅サービス等受給対象者数および利用者数を以下のように推計します。

表 居宅サービス等受給対象者数の推計 (人)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
要支援 1	101	108	115
要支援 2	125	136	145
要介護 1	127	137	148
要介護 2	123	134	145
要介護 3	91	101	110
要介護 4	54	57	61
要介護 5	49	52	56
合 計	671	725	780

表 居宅サービス等利用者数の推計 (人)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
要支援 1	48	51	54
要支援 2	84	91	97
要介護 1	109	118	128
要介護 2	107	116	126
要介護 3	77	85	93
要介護 4	45	48	51
要介護 5	28	30	32
合 計	498	539	581

5 サービス別利用者数等の見込み

表 介護給付の見込み

		平成21年度	平成22年度	平成23年度
(1) 居宅サービス				
訪問介護	給付費	100,912,575	108,874,918	117,257,624
	回数	23,345	25,209	27,172
	人数	1,691	1,830	1,976
訪問入浴介護	給付費	23,858,595	25,639,605	27,466,875
	回数	2,063	2,217	2,375
	人数	281	301	322
訪問看護	給付費	31,400,872	33,967,293	36,651,509
	回数	4,290	4,639	5,004
	人数	741	802	866
訪問リハビリテーション	給付費	346,395	519,592	519,592
	日数	72	108	108
	人数	24	36	36
居宅療養管理指導	給付費	3,531,180	3,852,196	4,173,212
	人数	396	432	468
通所介護	給付費	108,373,762	118,984,612	128,510,095
	回数	14,187	15,366	16,604
	人数	1,199	1,299	1,405
通所リハビリテーション	給付費	175,158,704	189,562,859	206,278,183
	回数	18,232	19,753	21,482
	人数	1,929	2,090	2,259
短期入所生活介護	給付費	50,384,247	54,647,800	59,097,564
	日数	6,071	6,589	7,130
	人数	699	756	817
短期入所療養介護	給付費	26,618,075	29,203,287	31,973,337
	日数	2,864	3,142	3,440
	人数	379	409	441
特定施設入居者生活介護	給付費	45,342,547	45,342,547	45,342,547
	人数	252	252	252
福祉用具貸与	給付費	36,769,224	40,231,441	44,014,049
	人数	2,232	2,444	2,674
特定福祉用具購入	給付費	1,280,949	1,494,441	1,707,932
	人数	72	84	96
(2) 地域密着型サービス				
認知症対応型共同生活介護	給付費	54,071,519	54,071,519	54,071,519
	人数	216	216	216
(3) 住宅改修	給付費	6,411,771	7,327,737	8,243,705
	人数	84	96	108
(4) 居宅介護支援	給付費	51,142,307	55,391,261	59,866,537
	人数	4,387	4,754	5,140
(5) 介護保険施設サービス				
介護老人福祉施設	給付費	318,521,618	336,193,921	350,835,016
	人数	1,284	1,332	1,380
介護老人保健施設	給付費	235,165,696	247,335,575	262,639,408
	人数	888	912	960
介護療養型医療施設	給付費	25,156,188	25,416,626	25,709,507
	人数	84	84	84
介護給付費計(小計) ()		1,294,446,224	1,378,057,230	1,464,358,211

表 予防給付の見込み

		平成21年度	平成22年度	平成23年度
(1)介護予防サービス				
介護予防訪問介護	給付費	10,591,339	11,441,965	12,175,400
	人数	594	640	682
介護予防訪問看護	給付費	2,549,481	2,741,460	2,918,081
	回数	332	357	380
	人数	72	78	83
介護予防訪問リハビリテーション	給付費	702,412	846,743	947,775
	日数	146	176	197
	人数	26	32	36
介護予防居宅療養管理指導	給付費	553,640	553,640	692,050
	人数	48	48	60
介護予防通所介護	給付費	20,092,183	21,767,166	23,236,385
	人数	554	599	639
介護予防通所リハビリテーション	給付費	22,599,314	24,493,258	26,106,081
	人数	582	628	669
介護予防短期入所生活介護	給付費	2,847,119	3,090,529	3,291,294
	日数	524	569	606
	人数	78	84	89
介護予防短期入所療養介護	給付費	974,069	1,182,798	1,383,797
	日数	126	153	179
	人数	18	22	26
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費	12,633,143	12,633,143	12,633,143
	人数	96	96	96
介護予防福祉用具貸与	給付費	4,471,527	4,838,530	5,160,966
	人数	404	436	464
特定介護予防福祉用具購入	給付費	1,048,356	1,397,809	1,397,809
	人数	36	48	48
(3)住宅改修	給付費	7,993,728	9,326,016	10,658,304
	人数	72	84	96
(4)介護予防支援	給付費	7,190,123	7,760,198	8,265,635
	人数	1,574	1,700	1,811
予防給付費計(小計) ()		94,246,434	102,073,255	108,866,720
総給付費(合計) () = () + ()		1,388,692,658	1,480,130,485	1,573,224,931

2-3 地域支援事業

1 地域支援事業の概要

1) 地域支援事業の概要

地域支援事業は、おもに被保険者が要介護（要支援）状態になることを予防することを目的として、また、要介護状態になった場合でも可能な限り地域で自立した生活を営むことができるよう支援することを目的として、町が実施する事業です。

2) 地域支援事業の対象者

地域支援事業は、「介護予防事業」、「包括的支援事業」、「任意事業」の3つからなっており、それぞれのサービスの対象者は以下のような構成となります。

地域支援事業		主なサービス対象者				
		要介護	要支援	特定	一般	他
介護 予防 事業	1 介護予防特定高齢者事業					
	特定高齢者把握事業					
	通所型介護予防事業					
	訪問型介護予防事業					
	介護予防特定高齢者施策評価事業					
	2 介護予防一般高齢者施策					
	介護予防普及啓発事業					
	地域介護予防活動支援事業 介護予防一般高齢者施策評価事業					
支 援 事 業 包 括 的	1 介護予防ケアマネジメント					
	2 総合相談支援事業 / 権利擁護事業					
	3 包括的・継続的マネジメント事業					
任 意 事 業	1 介護給付等費用適正化事業					
	2 家族介護支援事業					
	3 その他の事業					

3) 地域包括支援センター

地域包括支援センターは、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員（主任ケアマネジャー）等により高齢者の医療・福祉・介護・保健などの各種サービスに関する相談を行うほか、要支援、要介護状態になるおそれのある方に必要なサービスが受けられるよう介護予防ケアプラン作成を行うなど、地域における総合的なマネジメントを担う中核機関です。

東郷町においては、平成 18 年度に地域包括支援センターを 1 か所設置し、社会福祉協議会に運営を委託しています。

第 4 期においても 1 か所の地域包括支援センターを中心として、包括的な地域のケアマネジメントの実施をより充実するよう努めます。

また、地域包括支援センターの公正・中立性の確保、センターの円滑かつ適正な運営を図るため、「地域包括支援センター運営協議会」を設置しています。

2 介護予防事業

1) 介護予防特定高齢者施策

特定高齢者を対象に、要介護状態等となることの予防を目的とした事業を実施します。

特定高齢者把握事業

特定健診等にあわせて実施する生活機能に関する調査や、保健・医療・福祉及びその他の関係機関との連携、訪問活動、本人・主治医等からの連絡、地域のつながりの中での発見等、多様な機会や手段を用いて、要支援、要介護状態となる可能性が高いと考えられる高齢者（特定高齢者）の実態を把握します。

表 特定高齢者把握人数の状況と見込み

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
把握人数（人）	50	157	300	363	375	393

通所型介護予防事業

特定高齢者把握事業によって把握された特定高齢者に対し、通所により介護予防を目的として、運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上等に効果があると認められる事業を実施します。

表 介護予防教室の利用状況と実施目標

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
利用者数（人）	-	24	15	30	50	60

訪問型介護予防事業

特定高齢者把握事業によって把握された特定高齢者のうち、閉じこもり、認知症、うつ等のおそれのある人を対象に、保健師等が居宅を訪問し、生活機能に関する問題を総合的に把握・評価し、必要な相談・指導を実施します。

介護予防特定高齢者施策評価事業

介護保険事業計画に照らした達成状況の検証を行い、介護予防特定高齢者施策の事業評価を実施します。

2) 介護予防一般高齢者施策

介護予防の意義や知識の普及啓発等を実施することにより、健康なうちから介護予防に興味を持ち、自立した生活を目指すことを目的として実施します。

介護予防普及啓発事業

介護予防についての基本的な知識の普及・啓発を行うために、パンフレットを作成し配布します。

また、平成 19 年度までは町保健師を派遣し「地区の健康講座」を実施していましたが、平成 20 年度からは地域包括支援センターを中心に各地区の老人クラブ等を対象とした「いきいき出前講座」を実施し、介護予防についての普及・啓発に努めています。

表 「地区の健康講座」(平成 19 年度まで)・「いきいき出前講座」(平成 20 年度以降)の利用状況と実施目標

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
開催回数(回)	5	3	16	20	24	24
利用者数(人)	108	63	500	625	750	750

地域介護予防活動支援事業

介護予防に関するボランティア等の人材養成のための介護予防サポーター養成講座を開催します。

また、地域活動組織の活動に参加し地域の実態把握に努めるとともに、組織の育成・支援に努めます。

介護予防一般高齢者施策評価事業

年度ごとに、事業評価項目により、プロセス評価を中心に事業評価を実施します。

3 包括的支援事業

1) 介護予防ケアマネジメント

高齢者が要介護状態等になることの予防や、要介護状態の軽減のためのマネジメントを行います。具体的には、一次アセスメントの実施、介護予防ケアプランの作成、事業者による事業実施後の再アセスメント、事業評価という流れにより、各高齢者の状況に応じて、介護予防の事業が包括的かつ効率的に提供されているかを監視（モニタリング）していきます。

2) 総合相談支援・権利擁護事業

高齢者の保健医療の向上と福祉の増進を図るために、介護保険外のサービスを含めて、高齢者や家族に対し、総合的な支援を行います。

また、高齢者に対する虐待の防止や早期発見のためのネットワーク構築、成年後見制度についての情報提供等、高齢者の権利擁護に関する取り組みを行います。

3) 包括的・継続的マネジメント事業

ケアマネジャー等に対する日常的個別指導や相談、支援困難事例への指導・助言、地域でのケアマネジャーのネットワーク構築等を行います。

4 任意事業

1) 介護給付等費用適正化事業

介護保険利用者に介護保険サービスの利用状況を確認してもらうとともに、サービス事業者の不正請求の防止を図るため、介護給付費の通知を行います。

また、国保連合会の介護給付適正化システムを利用し、不適切なサービスや不正な事業所を発見し、給付の適正化に努めます。

介護相談員派遣事業

介護サービスの現場を訪問し、サービス利用者やその家族のほか事業所等の従業員等に話を聞き相談に応じる、介護相談員を養成します。サービスの利用者側・提供者側の双方の相談に応じることで、利用者の疑問や不安の解消を図るとともに、サービス給付の適正化を図ります。

平成 22 年度の事業開始を目指し準備を進めていきます。

2) 家族介護支援事業

在宅で介護を行っている家族等や、介護を受けている高齢者等を対象に、介護に係る身体的・精神的・経済的負担を軽減するための事業を実施します。

在宅介護者のつどい事業

在宅で介護している家族を対象に交流会を開催し、介護者の精神的・身体的負担の軽減と要介護者の在宅生活の維持向上を図っています。

平成 19 年度の利用状況は、開催回数 1 回、実利用者数 8 人となっています。

介護者にも高齢化の傾向がみられ、在宅介護者への支援の必要性は高まっており、今後もサービスの周知に努めるとともに、介護者が気軽に利用できるように工夫をし、事業を継続的に実施していきます。

表 在宅介護者のつどい事業の利用状況

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度見込
開催回数（回）	1	1	2
実利用者数（人）	13	8	27

表 在宅介護者のつどい事業の実施目標

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
開催回数（回）	2	2	2
実利用者数（人）	40	40	40

3) 認知症高齢者対策事業

認知症を抱えている要介護状態の人やその家族の負担を軽減し、安心して暮らしていける地域づくりをするための事業を実施します。

徘徊高齢者等家族支援事業

認知症高齢者が徘徊行動により行方不明になった時に、家族が位置検索システムを使って高齢者の居場所を確認し、尾三消防本部と連携して早期に保護できるように、機器を貸し出しています。尾三消防本部・日進市・三好町と協議し、インターネットで位置検索が可能な探索システムを平成 19 年度より導入しています。

平成 19 年度の利用者数は 1 人となっています。

認知症患者は今後も増加が見込まれることから、事業を継続的に実施していきます。

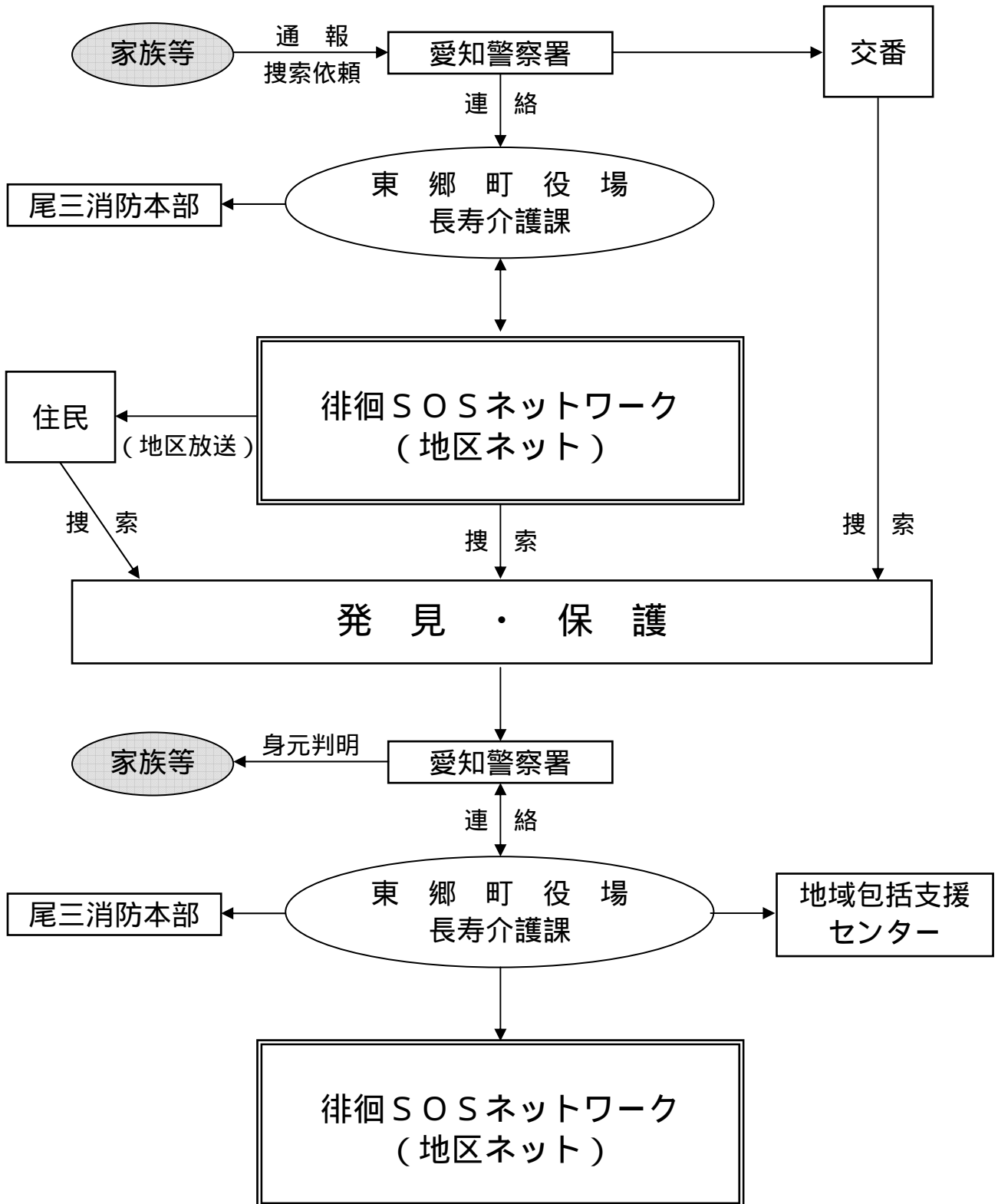
表 徘徊高齢者等家族支援事業の利用状況

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度見込
利用者数（人）	0	1	1

表 徘徊高齢者等家族支援事業の実施目標

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
利用者数（人）	1	1	1

図 東郷町徘徊SOSネットワーク組織図（連絡網）



認知症家族支援プログラム事業（認知症介護講座）

認知症の人を介護している家族を対象に、認知症の正しい理解と介護方法を習得してもらうとともに、家族介護者の交流を図るため、「認知症介護講座」を開催しています。

平成 19 年度の利用状況は、実施回数 6 回、参加者数 12 人となっています。

認知症患者が増加傾向にあり、在宅介護者への支援の必要性も高まっています。現在参加者が定員より少ない状況ですが、開催時期やテーマについてより一層の周知に努め、このサービスの重要性をアピールしていきます。

表 認知症家族支援プログラム事業（認知症介護講座）の利用状況

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度見込
実施回数（回）	6	6	6
参加者数（人）	23	12	12

表 認知症家族支援プログラム事業（認知症介護講座）の実施目標

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
実施回数（回）	6	6	6
参加者数（人）	20	20	20

認知症サポーターの養成

認知症についての正しい理解や知識を習得し、認知症高齢者とその家族への支援のあり方等を学ぶことができるよう、認知症サポーター養成講座を開催します。

平成 19 年度の利用状況は、実施回数 2 回、参加者数 48 人となっています。

町民に認知症サポーターについての一層の周知を図るとともに、講師となるキャラバン・メイトの育成にも努めます。

表 認知症サポーター養成講座の利用状況

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度見込
実施回数（回）	0	2	11
参加者数（人）	0	48	226

表 認知症サポーター養成講座の実施目標

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
実施回数（回）	5	5	5
参加者数（人）	100	100	100

4) その他の事業

給食サービス事業（食の自立支援）

65歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者夫妻世帯（一方が75歳以上である場合に限る）で食事をつくるのが困難な人を対象に、平成20年度より週3回から週6回に食数を増やして給食の宅配サービスを実施して安否確認を行うとともに、食生活の改善を図り、自立した生活を支援しています。また、食生活に関する支援を希望する相談者に対し、適切な支援が行えるようにその現状を把握し、必要なアドバイスを行っています。

平成19年度の利用状況は、対象人数49人、延べ配食数4,745食となっています。今後も個人の状態に合った配食ができるよう、適切なアセスメントを実施します。

表 給食サービス事業の利用状況

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度見込
対象者数（人）	32	49	55
延べ配食数（食）	4,401	4,745	8,000

表 給食サービス事業の実施目標

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
対象者数（人）	60	68	76
延べ配食数（食）	11,500	13,000	14,500

生きがい活動支援事業

60歳以上の高齢者（一部は40歳以上）を対象に、交流を通じた社会参加や介護予防を目的として、いこまい館いきがいセンターで日常動作訓練や趣味活動などの各種教室を実施しています。

平成19年度の延べ利用者数は6,189人となっています。

健康づくりや生涯学習等に対する高齢者の関心は安定して高いことから、今後も現状の開催回数を維持する形でサービスの提供に努めます。また、長く受講した人達に自主活動へ移行していただくなど、新規参加者の利用機会の拡大を図ります。

表 生きがい活動支援事業（生きがい活動教室）の利用状況

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度見込
延べ利用者数（人）	5,594	6,189	4,808
開催回数（回）	332	338	272

表 生きがい活動支援事業（生きがい活動教室）の実施目標

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
延べ利用者数（人）	4,373	4,373	4,373
開催回数（回）	272	272	272

5 地域支援事業費の見込み

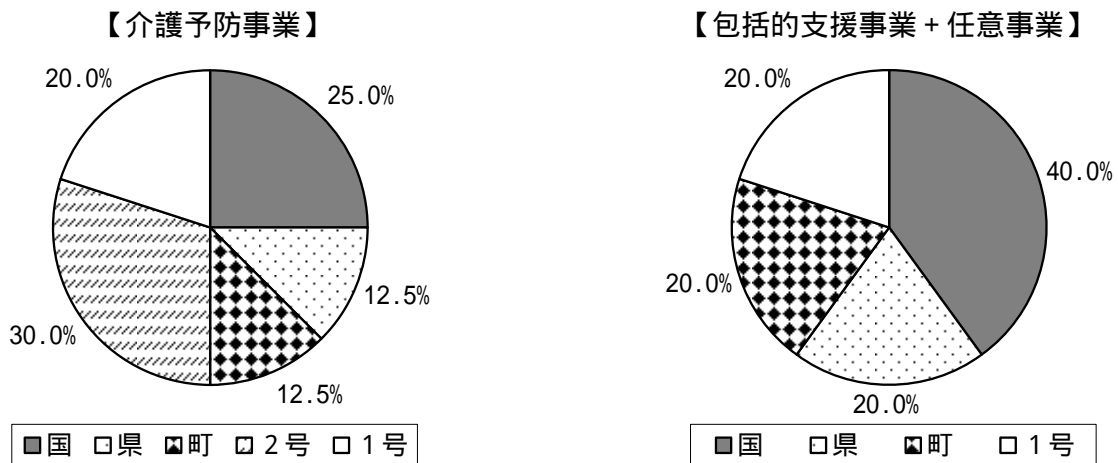
地域支援事業は、介護保険事業と同様に、保険料等を財源として運営されます。地域支援事業の費用額は、下表のとおり介護保険事業の総給付費に対する割合で上限が設定されています。

表 地域支援事業の費用額

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
地域支援事業	3.0%以内	3.0%以内	3.0%以内

(町が見込む各年度の保険給付費見込み額に、表の割合を乗じて得た額の範囲内で地域支援事業費を設定する)

介護予防事業については、介護保険サービスと同様の財源構成となっていますが、包括的支援事業及び任意事業については、第2号被保険者からの保険料を財源に含まず、他の構成割合も異なったものとなっています。



上記の設定に基づき、地域支援事業の費用額を以下のように見込みます。

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	合 計
総給付費 (円)	1,388,692,658	1,480,130,485	1,573,224,931	4,442,048,074
特定入所者介護サービス費等給付額 (円)	43,192,807	44,398,436	45,637,717	133,228,960
高額介護サービス費等給付額 (円)	16,955,598	19,068,220	21,444,068	57,467,886
計 (円)	1,448,841,063	1,543,597,141	1,640,306,716	4,632,744,920
地域支援事業費 (円)	43,465,231	46,307,914	49,209,201	138,982,346
保険給付費見込額に対する割合 (%)	3.0	3.0	3.0	3.0

3 介護保険料の算定

3-1 保険料基準額（月額）の算出

総給付費等の見込額を基に、第1号被保険者の保険料の基準額を算出します。

区 分	平成 21～23 年度 の合計	内 容
1 費用の見込額		
保険給付費見込額	4,632,745 千円	総給付費、特定入所者介護サービス費等給付額、高額介護サービス費等給付額
審査支払手数料	4,406 千円	
地域支援事業費見込額	138,982 千円	
計	4,776,133 千円	
2 保険料収納必要額		
第1号被保険者負担分相当額	+ 955,227 千円	費用の見込額 × 20%
調整交付金相当額	+ 231,857 千円	標準給付費見込額 × 5%
調整交付金見込額	0 千円	高齢者層、所得水準の補正
財政安定化基金拠出金見込額	0 千円	費用の見込額 × 0.0%
財政安定化基金償還金	0 千円	前期借入金の返済額
準備基金取崩額	- 60,000 千円	
計	1,127,084 千円	A
3 保険料の基準額		
予定保険料収納率	97.0%	B
所得段階別加入割合補正後被保険者数	25,090 人	C 高齢者人口 × 税制改正の補正
基準額（年額）	46,311 円	保険料収納必要額 A ÷ 予定保険料収納率 B ÷ 所得段階別加入割合補正後被保険者数 C
基準額（月額）	3,859 円	基準額（年額） ÷ 12

以上のように計算し、第1号被保険者の保険料基準月額が 3,859 円と算出されます（準備基金取崩額の影響額は、205 円になります。）

この算定上の保険料には、平成 21 年度に行われる介護報酬改定に伴う給付費等の増加分が含まれていますが、平成 21 年度及び 22 年度の介護保険料の上昇分を抑制するために、国は「介護従事者処遇改善臨時特例交付金」を各市町村等に交付します。平成 21 年度は改定増分の全額、平成 22 年度は改定増分の半額をそれぞれ国が負担するものとするため、各年度の保険料が段階的に上がるように計算されます。

しかし、本町においては、特例交付金による新規創設基金を年度ごとに均等に取り崩し、3 年間の保険料基準額が同一となるように設定いたします。特例交付金による保険料の引き下げ影響額を 3 年間とも同じ 51 円とし、第 4 期の保険料基準額（月額）を 3,808 円 とします。

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
算定上の保険料基準額（月額） （準備基金取崩額の影響後）	3,859 円		
介護従事者処遇改善臨時特例交付金の影響額	51 円		
（年度ごとに適用した場合の影響額）	105 円	53 円	0 円
第 4 期保険料基準額（月額）	3,808 円		

3-2 保険料率の設定

算出した基準月額を基本に、所得の段階に応じて9段階の保険料を設定すると、次の表のようになります。

表 第4期の所得段階別保険料率

区 分	対象者	基準額に 対する割合	第3期まで の区分
第1段階	町民税世帯非課税で、老齢福祉年金・生活保護の受給者	0.5	第1段階
第2段階	町民税世帯非課税で、合計所得額および課税年金収入額が80万円以下	0.5	第2段階
第3段階	町民税世帯非課税で、合計所得額および課税年金収入額が80万円超	0.75	第3段階
第4段階	本人が町民税非課税で、本人の合計所得額および課税年金収入額が80万円以下	0.875	第4段階
	本人が町民税非課税で、上記以外の者	1.00	
第5段階	本人が町民税課税で、合計所得金額が125万円未満	1.125	第5段階
第6段階	本人が町民税課税で、合計所得金額が125万円以上200万円未満	1.25	
第7段階	本人が町民税課税で、合計所得金額が200万円以上400万円未満	1.50	第6段階
第8段階	本人が町民税課税で、合計所得金額が400万円以上700万円未満	1.75	
第9段階	本人が町民税課税で、合計所得金額が700万円以上	2.00	

表 所得段階別被保険者数の見込み

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
第1段階	20人	20人	21人
第2段階	694人	718人	751人
第3段階	447人	463人	484人
第4段階	1,502人	1,554人	1,624人
	906人	936人	979人
第5段階	918人	949人	993人
第6段階	1,015人	1,050人	1,098人
第7段階	1,193人	1,234人	1,290人
第8段階	327人	338人	353人
第9段階	239人	247人	258人
合 計	7,261人	7,509人	7,851人